健康・福祉

軽自動車税・自動車税の障がい者減免申請

身体に障がいのある人などが持つ車両の軽自動車税・自動車税の減免申請を受け付けます。

対象車両＝▼障がい者本人が所有し使用する▼障がい者と生計を共にする人が、主に障がい者のために継続的に使用する▼障がい者のみで構成する世帯の障がい者を常時介護する人が、主に障がい者のために継続的に使用する▼障がい者に対応した機能を備える

障がいの程度で、障がい者本人が所有する車両に限る場合があります。また、減免は軽自動車・普通自動車を合わせて、障がい者1人につき1台です。

【軽自動車税】

申請方法＝納税通知書・印鑑・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などと、減免を受ける車両の自動車検査証を持ってください。申請前に軽自動車税を納付されると返還できません

申請期間＝5月9日(月)～31日(火)

申請・問合せ先＝税務課（☎64・1317）

【自動車税】

申請方法など詳しくは問い合わせてください。

申請期限＝5月31日(火)

問合せ先＝山城広域振興局税務室（☎23・5400）

民生委員・児童委員に相談を

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員は、児童委員を兼ねており、生活上の悩み事・心配事の相談、社会福祉制度・サービスの紹介、子どもたちの見守り、子育ての相談を行っています。

市内には、厚生労働大臣から委嘱された138人の委員が活動していますので、困ったときは地域の民生委員・児童委員に相談してください。また、子育て支援を専門とする主任児童委員も相談に応じます。

相談の秘密は厳守します。

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

ひとり親家庭のキャリアアップ支援拡大

4月から、ひとり親家庭に対する職業技能訓練給付金制度が拡充され、利用しやすくなりました。詳しくは問い合わせてください。

【変更内容】

高等職業訓練促進給付金＝▼支給期間が3年間に延長▼対象講座が修学期間1年以上の講座・通信制講座にも拡大

自立支援教育訓練給付金＝給付額が訓練受講費用の6割に拡大

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験＝対象がひとり親家庭の子どもにも拡大

問合せ先＝子育て支援課（☎64・1376）

歯を大切にして健康に70歳の歯周病検診

健幸2Pt

成人が歯を失う主な原因は歯周病です。歯周病は早期に見つけて治療すると歯を守ることができますが、放置すると、心臓病・糖尿病・動脈硬化などの生活習慣病にもつながります。この機会に、歯周病検診を受けましょう。

日にち＝6月1日(水)～10月31日(月)

場所＝市内指定医療機関

対象＝市内に在住する70歳の人（昭和21年4月1日～同22年3月31日生）

内容＝口腔内の状況検査・歯の汚れの染め出し・ブラッシング指導

費用＝無料

申込方法＝5月27日(金)までに電話で申し込んでください

申込・問合せ先＝健康推進課（☎64・1335）

各種検(健)診・相談事業 定期的に健康チェック

健幸2・3・5Pt

市は、各種検（健）診の申し込みを受け付けています。

積極的に利用して、自身の定期的な健康チェックに役立てましょう。

内容＝下表のとおり

詳しくは、4月1日発行の「各種検（健）診と相談事業のお知らせ」（＝写真）をご覧ください。

申込方法＝健康推進課、老人福祉センター常磐苑・宝生苑、三山木福祉会館、中央公民館、北部・中部住民センター、中央図書館、田辺中央体育館、女性交流支援ルーム、社会福祉センターにある申込書か、「各種検（健）診と相談事業のお知らせ」に付いているはがきを郵送してください

しめきり＝5月31日(火)（当日消印有効）

申込・問合せ先＝健康推進課（☎64・1335）

事業名	期間	対象	内容	自己負担
子宮がん検診	4月～平成29年1月	20歳以上の女性（西暦奇数年生まれ）	婦人科内診・細胞診（頸がん）※必要な人には体がん検診	頸がん 800円 体がん 500円
乳がん検診	集団検診 8・9月 個別検診 8月～平成29年1月	40歳以上の女性（隔年受診）	問診・視触診・健康教室・マンモグラフィ	40歳代 600円 50歳以上 400円
前立腺がん検診	7～10月	55歳以上の男性	問診・血液検査	500円
大腸がん検診	個別検診 7～10月 集団検診 平成29年1・2月	40歳以上	問診・便潜血反応検査	200円
胃がん検診	平成29年1・2月		問診・胃レントゲン撮影	500円
肺がん検診（結核住民検診）	平成29年1・2月		問診・胸部レントゲン撮影 ※必要な人には喀たん検査（郵送料のみ負担が必要）	無料
肝炎ウイルス検診	7～10月	40歳以上で受診したことがない人	問診・血液検査	無料
骨粗しょう症予防教室	6・7月	40～70歳の女性	骨強度測定・保健指導など	無料
転倒無し教室（転倒予防教室）	7月	71歳以上	骨強度測定・保健指導・口腔指導	無料
いきいき健診	7～10月	30～39歳	身体計測・血圧測定・血液検査・検尿・心電図など	1,000円

楽しく健康幸せづくり

健幸?Pt ← このマークの事業に参加を

市は、健康と幸せを組み合わせた「健幸（けんこう）」をキーワードに、一人ひとりの健康づくりを応援する「健幸パスポート事業」を行っています。

各種検（健）診を受け、健康づくりに関する事業・イベントへの参加や、自身で「健幸目標」を立てて健康づくりに取り組むとポイントがたまります。10ポイント以上集めて応募すると、抽選で健康グッズなどをプレゼント。また、応募者全員に平成29年度「一休さんウォーク」ペア参加券を差し上げます。

詳しくは、4月1日発行の「健幸パスポート」をご覧ください。

対象＝市内に在住する18歳以上の人

しめきり＝平成29年3月10日(金)（当日消印有効）

応募・問合せ先＝健康推進課（☎64-1335）

広告

お知らせ

熊本地震に支援金箱を設置 市役所に義援金箱を

市は、4月に発生した熊本地震の被災地を支援するため、市役所2階市民ロビーに義援金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。

また、4月16日以降、緊急消防援助隊として本市の消防職員を被災地に派遣しています。さらに今後、被災建築物の倒壊などによる二次災害を防止するため、被災地からの要請に応じ、応急危険度判定士の資格を持つ職員を派遣する予定です。

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

市税などの納期限

平成28年度の市税などの納期限は左表のとおりです。

問合せ先＝▼軽自動車税、固定資産税、市・府民税…税務課（☎64・1318）▼国民健康保険税…国保医療課（☎64・1332）▼自動車税…山城広域振興局税務室（☎23・5403）

税目	期	納期限
自動車税	／	H28.5.31
軽自動車税	／	H28.5.31
固定資産税	1	H28.5.31
	2	H28.8.31
	3	H28.10.31
	4	H29.1.4
市・府民税	1	H28.8.1
	2	H28.9.30
	3	H28.11.30
	4	H29.1.31
国民健康保険税	1	H28.6.30
	2	H28.8.1
	3	H28.8.31
	4	H28.9.30
	5	H28.10.31
	6	H28.11.30
	7	H29.1.4※
	8	H29.1.31
	9	H29.2.28
	10	H29.3.31

※国民健康保険税第7期の口座振替日は、平成28年12月28日(水)です。

豊かな森を育てる府民税 今年度から

府は、土砂災害の防止など多面的な機能を持つ森林を整備・保全する財源を確保するため、平成28年度から豊かな森を育てる府民税を設けました。

対象＝1月1日現在、府内に住所があるか家屋・事業所などを有する人

障がい者・未成年者・寡婦(夫)で前年の合計所得が125万円以下の人、生活保護受給者などを除きます。

税額＝年600円

個人府民税の均等割に上乗せします。

問合せ先＝京都府農林水産部林務課（☎075・414・5016）

神矢樋門・排水機場を点検

防賀川・馬坂川の水位に注意

国土交通省は、梅雨時期を前に木津川神矢樋門・排水機場の点検を行います。

これらの施設は、草内・東・河原地区を流れる防賀川・馬坂川流域の重要な洪水対策施設です。

点検期間中は、防賀川・馬坂川の水位が最大2mほど上昇しますので、子どもが近寄らないように気を付けてください。

点検期間＝5月14日(土)～18日(水)

問合せ先＝▼国土交通省淀川河川事務所・施設管理課（☎0772・843・2861）▼木津川出張所管理係（☎62・0075）

赤十字活動資金に協力を

5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社による国内外での災害時救護・支援活動、救急法・家庭看護法の普及、血液事業の推進などのため、寄付金のご協力をお願いします。

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

経済センサス－活動調査

総務省・経済産業省は、全国すべての事業所を対象に、経済センサス－活動調査を実施します。

単独・新設の事業所などには5月20日(金)から調査員が訪問し、調査書類を配布します。また、支所がある企業などには、5月末までに国が調査書類を郵送します。調査票が届いたら、提出をお願いします。インターネットでも回答できます。

問合せ先＝総務室（☎64・1337）

叙勲・褒章

（局）秘書広報課（☎64・1320）

危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】

北橋勝利さん（警察功労）

澤村和男さん（消防功労）

【瑞宝単光章】

岡本清さん（警察功労）

聴覚に障がいがあるなどの理由で、電話をかけることが難しい人は、FAX（FAX 63・4781）でも問い合わせを受け付けます。

催し・募集

親子体操

日にち＝5月18日(水)

時間＝午前10時～11時15分

場所＝中部住民センター

対象＝2・3歳児と保護者

内容＝ジュニアスポーツ指導員の山本ゆみ子さんによる運動あそび

ボール・なわとび（持っている人）・上靴・タオル・水筒を持参してください。

費用＝無料

問合せ先＝草内民生児童委員協議会・今西（☎63・2939）

スマートシティメッセinけいはんな

日にち＝6月2日(木)・3日(金)

時間＝午前10時～午後5時30分（3日は午後4時30分まで）

場所＝けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）

内容＝スマートシティに関する展示・セミナー・講演会など心も体も生き生きと健やかに過ごせる生活をテーマに、スマートシティの生活を体感できる「スマートシティスクエア展」や「食と健康」をテーマにした特別講演会もあります。

申込方法＝京都スマートシティエキスポ運営事務局ホームページ（http://expo.smartcity.kyoto/）にある申し込みフォームで申し込んでください

申込・問合せ先＝京都スマートシティエキスポ運営事務局（㈱島津アドコム内、☎075・823・1109）

水道メーターの検針員を募集

対象＝市内に在住し、5年以上勤務できる人（学生を除く）

業務内容＝市内（主に田辺・河原・山手南・山手西地区）の水道メーターの検針・お知らせ配布

契約期間＝6月1日～平成29年3月31日（更新あり）

委託料＝検針1件につき64円（月800件程度）

募集人数＝1人

申込方法＝履歴書を持参してください

申込期間＝5月2日(月)～13日(金)

申込・問合せ先＝経営管理室（☎62・0414）

スポーツ

ウェルネス教室受講者募集

健幸2Pt

市は、ウェルネス教室の受講者を募集します。

日にち＝6月3日・17日、7月1日・15日、8月5日・19日、9月2日・16日、10月7日・28日、11月11日・25日、12月2日・16日、平成29年1月13日・20日、2月3日・17日、3月3日（いずれも金曜日・全20回）

時間＝午後8時～9時30分

場所＝田辺中央体育館

対象＝市内に在住・通勤する30歳以上で、普段スポーツをしていない人

内容＝踏み台を使った運動・ニュースポーツ

定員＝14人

受講料＝20回で1千円

申込方法＝往復はがきの往信用に「ウェルネス教室」・住所・氏名・年齢・電話番号を、返信用に住所・氏名を書いて、5月20日(金)（必着）までに郵送してください

はがき1枚につき1人まで。

申込・問合せ先＝社会教育・スポーツ推進課（〒610・0393（住所不要）、☎64・1394）

デイキャンプ参加者募集

田辺公園プール指定管理者は、デイキャンプの参加者を募集します。魚釣り&沢遊び、バーベキューなど、アウトドアを楽しみましょう。田辺公園プールのスタッフが引率します。

日にち＝6月26日(日)

集合時間・場所＝午前8時30分・田辺公園プール（午後5時ごろ解散）

対象＝市内に在住する年中児～小学生

行き先＝朽木渓流魚センター（滋賀県高島市）

費用＝9千180円（施設使用料・交通費・昼食費・保険料などを含む）

定員＝先着25名。17名以下の場合は中止します

申込方法＝電話か来所で申し込んでください

申込・問合せ先＝田辺公園プール（☎65・3113）

広告主募集

発行部数：約25,000部 各家庭に配布

広報ほっとたなべで会社・お店のPRをしませんか？

モノクロ　規格＝縦6.7cm×横4.4cm 掲載料（1回・1枠）＝10,000円（前納）

カラー　規格＝縦6.5cm×横11.0cm 掲載料（1回・1枠）＝30,000円（前納）

※ 募集枠数や掲載基準は問い合わせてください

申込・問合せ先＝秘書広報課（☎64-1320）

京田辺市出前講座

京田辺市では「学びたい」市民グループのもとに市の職員を派遣する出前講座を行っています。

講師料は無料です。ぜひご利用ください。詳しくは、秘書広報課へ。

京田辺市役所　秘書広報課
TEL 64-1320
FAX 62-3830

市税の納付は便利な口座振替・コンビニで

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、市府民税、軽自動車税

口座振替が便利です

市内にある下記の取扱金融機関に通帳・届出印・納付書を持参して申し込んで下さい

京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農協・ゆうちょ銀行

※バーコードが印字された納付書はコンビニでも納付できます

税務課 ☎64-1318

セアカゴケグモは直接触れず退治!!

少量の毒を持っていますが攻撃性はありませんので、靴で踏みつぶすか、市販の殺虫剤で駆除して下さい。

咬まれた場合は…

すぐに傷口を流水で洗って、医療機関に相談してください。

こんな場所に注意

排水溝　植木鉢などの下

ブロックの隙間　エアコン室外機の裏

㈱環境課 ☎64-1366

住宅用火災警報器 取り換え時期を迎えていませんか？

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、1カ月に1回または3日以上留守したとき正常に作動するか点検しましょう。設置後約10年が交換の目安です。大切な命や財産を守るため、万が一に備えて早めの取り換えをおすすめします。

※消防署から販売・点検業者を派遣することはありません。

京田辺市消防本部
TEL63-7826